

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委託業務名	「全国健康保険協会滋賀支部と大津市国民健康保険が共同実施する集団特定健診」と同日実施する各種検診業務及び手数料徴収事務
委託業務場所	大津市
概要	全国健康保険協会滋賀支部（協会けんぽ滋賀支部）と締結している事業連携基本協定第 2 条（1）の規定により、大津市国民健康保険が共同実施する集団特定健診と同日に、大津市肺がん結核検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診を実施する。 〔内容〕 肺がん結核検診：問診、胸部エックス線検査、結果通知、手数料徴収 大腸がん検診：問診、便潜血検査、結果通知、手数料徴収 肝炎ウイルス検診：問診、B 型及び C 型肝炎ウイルス検査、結果通知、手数料徴収 乳がん検診：問診、マンモグラフィ撮影及び読影判定、自己触診法指導、結果通知、手数料徴収 子宮頸がん検診：問診、視診、内診、子宮頸部の細胞診及び検体提出、結果通知、手数料徴収
契約期間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで
契約年月日	令和 4 年 4 月 1 日
契約金額	肺がん結核検診 胸部エックス線検査 1 件につき 3,960 円 大腸がん検診 便潜血検査 1 件につき 2,970 円 便潜血検査（再検査あり） 1 件につき 3,520 円 肝炎ウイルス検診 HBs 抗原検査及び HCV 抗体検査 1 件につき 3,960 円 HBs 抗原検査及び HCV 抗体検査、HCV-RNA 検査 1 件につき 9,020 円 乳がん検診 マンモグラフィ検査 （40 歳から 50 歳未満）1 件につき 8,800 円 （50 歳以上） 1 件につき 6,600 円 子宮頸がん検診 1 件につき 7,700 円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市大石中一丁目 6 番 6 号 〔名称〕 医療法人緑生会南大津クリニック健診センター
契約相手方の選定理由	全国健康保険協会滋賀支部との事業連携協定で規定している目的遂行のために実施する事業であり、当該事業者は、同協会同支部が執行した入札により落札され、決定した事業者であることから契約を行う。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。